

## 平成 31 年度ふじのくにユニバーサルデザイン特派員募集要項

### 1 目 的

静岡県（以下「県」という。）では、学生の視点からユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）の必要性や魅力を情報発信することで、県民のUDへの関心を広く喚起し、県民のUDへの理解と多様な主体のUDの取組を促進するため、「ふじのくにユニバーサルデザイン特派員（以下「UD特派員」という。）」を募集する。

### 2 UD特派員の活動内容

UD特派員は次表の活動を行う。

活動の内容	活動の回数等
<p>① ※</p> <p>《取材投稿》                      県の承認を受けて、県内外におけるUD関連の活動や催し、UDに取り組む企業・団体等をジャンルを問わず取材し、その内容を記事にまとめて県の広報媒体やその他の広報媒体を通じて発信する。</p>	<p>＜委嘱 1 年目＞                      1 人当たり 2 回以上の取材活動を実施し、1 回の取材当たり県の広報媒体を通じた記事の投稿を 2～3 回程度実施すること。なお、③に参加し、その記事を投稿した場合は、取材 1 回分として計上するものとする。                      ＜委嘱 2 年目以降＞                      活動回数等に制限なし。ただし、予め年間計画書を提出すること。</p>
<p>《テーマ投稿》                      自身の関心のあるUDのテーマを 1 つ設定し、大学等で学んでいる内容や実習経験等を通じて得た情報を、記事にまとめて県の広報媒体やその他の広報媒体を通じて発信する。</p>	<p>＜委嘱 1 年目＞                      県の広報媒体を通じた記事の投稿を 1 人当たり年 6 回以上実施すること。取材の有無は問わない。また、回数の制限はないものとする。                      ＜委嘱 2 年目＞                      1 年目と同様                      取材投稿への変更を可能とする。</p>
<p>②</p> <p>身近にあるUD事例を、県の広報媒体やその他の広報媒体を通じて発信する。</p>	<p>1 年間のうち、1 人当たり 2 回以上記事を投稿する。</p>
<p>③</p> <p>県等が主催するUD関連の事業やイベント等に、県から依頼を受けて参加し、その内容を記事にまとめて県の広報媒体やその他の広報媒体を通じて発信する。</p>	<p>県から依頼を受けた都度、実施する。</p>
<p>④</p> <p>UD特派員が自主的に行うUDに関連した諸活動や日々の気づき等を記事にまとめて、県の広報媒体やその他の広報媒体を通じて発信する。</p>	<p>任意で実施する。</p>

※ ①は、取材投稿かテーマ投稿のどちらかを選択する。

### 3 活動の期間

委嘱の日（令和元年 6 月を予定）から委嘱が取り消される日まで

（令和 2 年 4 月以降においても、UD特派員から辞任の申し出がない限り、委嘱は継続される。）

### 4 費用の負担

2 の表の①、③に示す取材活動に要する旅行費用や催し等への参加費並びに 7 に示す委嘱式及び

事前研修への出席に要する旅行費用については、県の規定に基づき県が負担する。(口座振込による後払い)

## 5 募集人数

10人程度

## 6 募集、選考方法

### (1) 募集期間

平成31年4月10日(水)から令和元年5月17日(金)まで

### (2) 応募資格

UDについての学習、研究及びその普及に意欲を持つ者で、応募する日において県内の大学院、大学、短期大学及び高等専門学校に在籍し、平成31年度の期間中に在籍を続ける見込みの学生。ただし、高等専門学校においては1年次から3年次に在籍する者を除く。

### (3) 応募方法

募集期間内に応募用紙(様式1)を応募先あてに、持参、郵送又はメール送信により提出する。(当日消印有効)

### (4) 選考・決定

静岡県くらし・環境部県民生活課で書類審査及び面接により選考を行う。

書類審査の結果	書類審査の結果は応募者あて書面、メールにより通知する。
面接 (最終選考)	書類審査の通過者に対して、令和元年5月27日(月)から6月3日(月)までの期間で面接を実施する。(面接の日時及び実施会場は書類審査の通過者と調整のうえ決定する。)
最終選考の結果	最終選考の結果は書類審査の通過者あて書面により通知する。

## 7 委嘱式・事前研修

最終選考の通過者に知事委嘱状を交付し、UD特派員としての活動を委嘱するとともに、事前研修を行う。

最終選考の通過者は、委嘱式及び事前研修に原則出席すること。

(委嘱式及び事前研修の日時、会場等の詳細は最終選考の結果の通知と合わせて通知する。)

日 時	6月(土曜日開催予定)
会 場	静岡市内
委 嘱 式	知事委嘱状の交付、UD特派員名刺の配布
研修内容(予定)	・講義(UDに関する基礎知識) ・実習(ユニバーサルサービス等) ・オリエンテーション 等

## 8 応募先・問い合わせ先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6  
静岡県くらし・環境部 県民生活課協働推進班  
電 話 : 054-221-3153  
E-メール : shohi@pref.shizuoka.lg.jp